

平成30年度決算を認定

9月定例会

決

算

表決一覧

一般質問

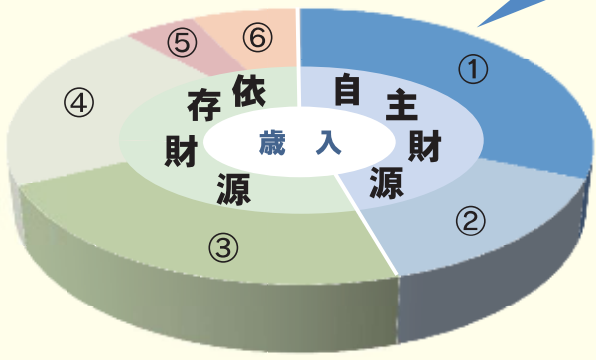
各種委員会活動

全員協議会

特

集

一般会計 歳入合計 116億7,918万円



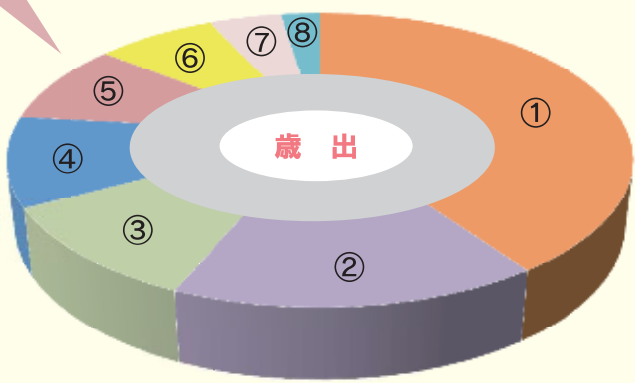
自主財源	
①町税	36億8,293万円
②その他	16億2,196万円
依存財源	
③地方交付税	26億478万円
④国県支出金	23億8,318万円
⑤町債	5億5,283万円
⑥その他	8億3,350万円

※万円未満四捨五入

一般会計 歳出合計 112億739万円

①民生費	45億1,696万円
②総務費	18億813万円
③衛生費	11億8,143万円
④教育費	11億1,066万円
⑤公債費	9億9,172万円
⑥土木費	8億3,247万円
⑦消防費	4億9,504万円
⑧その他	2億7,098万円

※万円未満四捨五入



●平成30年度決算表 ※万円未満四捨五入 前年度比

一般会計	歳入	116億7,918万円	1.2%増
	歳出	112億739万円	0.2%増

特別会計	国民健康保険	歳入	39億482万円	14.6%減
		歳出	39億2,590万円	14.3%減
	後期高齢者医療	歳入	4億2,202万円	4.8%増
		歳出	4億251万円	6.2%増

上水道事業会計

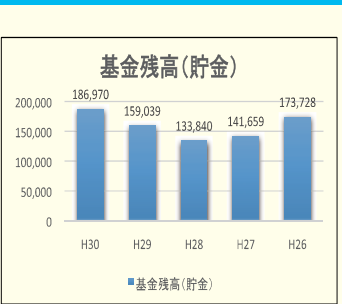
収益的収入	7億6,008万円
収益的支出	7億358万円
資本的収入	3,804万円
資本的支出	2億7,246万円

流域関連公共下水道事業会計

収益的収入	8億8,588万円
収益的支出	8億6,253万円
資本的収入	5億168万円
資本的支出	8億7,365万円

基金及び地方債借入残高の推移(直近5か年)

基金残高(貯金)	万円
H30	186,970
H29	159,039
H28	133,840
H27	141,659
H26	173,728



地方債借入残高(借金)	万円
H30	974,982
H29	1,011,420
H28	1,030,652
H27	991,871
H26	1,008,700



決算審査 特別委員会

平成30年度決算を 徹底審査

決算審査については、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、活発な質疑を行いました。

主な質疑を要約してお知らせします。
※すべての会計において、全員賛成で認定とするものと決定。

答 ペナルティーはない。

問 医療費を軽減するための取組は。

答 特定健診に力を入れ、保健指導などを通じて生活習慣の改善に取り組む。

問 滞納者に対する取組は。

答 保険証の期間が短くなる短期証の交付で対応。

後期高齢者医療会計

問 収納率アップのポイントは。

答 現年度分の徴収率を上げることにより、新規滞納が出ないようにしている。

また、ファイナンシャルプランナーなど納税相談を行う。

問 医療費が高いとペナルティーがあるのか。

点検された内容をもとに、普及啓発につながるよう町民に通知している。

下水道事業会計

問 他市町村の工事業者の指名願の届出はあるのか。

答 町外業者の登録については、182者、糟屋地区は2者の登録となっている。

問 一本松公園にポンプを設置したが、いつから水を販売するのか。

答 今年度末までに販売できるように事業を進める。

問 糟屋地区で水道料金が一番高い要因は。

答 20年前に推計値の人口(42,000人)で福岡地区水道企業団と契約を行っていたが、人口が伸び悩み、使用水量も落ちている。

また、福岡地区水道企業団からの受水量比率が高くなったことが要因である。

下水道事業会計

問 糟屋地区1市7町の中で下水道使用料が一番高い要因は。

答 糟屋地区の中で当町が末端に所在するため建設費が高くなる必要が要因。

問 企業債の利息だけで1億数千円を返済している。借換えはできないのか。

答 従前は、特例により借換えを行った経緯があるが、今はできない。このため、借換えが行えるよう日本下水道協会を通して国へ毎年要望している。

一般会計

問 当町の職員採用の倍率は。

答 事務職10倍、技術職9倍、衛生センターに関しては4倍。

問 福祉巡回バスの利用者が増少しているが、巡回コースの見直しとチャトル便などの契約の見直しは可能か。

答 現在、西鉄バス二日市営業所と5年間の長期契約をしている。仮に契約変更後、相手側に不利益を与えた場合は、損害賠償の対象となるので慎重に対応する必要がある。

問 宇美東中学校の学力が向上したと聞いているがどのような取組を行ったのか。

答 県の学力向上推進拠点校指定事業で取り組んでいる。結果を検証中である。



福祉巡回バス